

第23回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第 23 期
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.e-logit.com/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社イー・ロジット

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

総平均による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～24年

機械及び装置 10年

車両運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当該事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は通販物流事業を行っており、主に商品の運送サービス、保管サービス、入出庫・梱包等の倉庫内サービス、代金回収業務についてそれぞれ顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 運送サービス

当社における商品の運送サービスはサービスの提供が完了し、履行義務が充足された納品時に一時点で収益を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

(2) 保管サービス

当社における商品の保管サービスは一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、前受金として計上している場合もあります。

(3) 入出庫・梱包等の倉庫内サービス

当社における入出庫・梱包等の倉庫内サービスはサービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

(4) 代金回収サービス

当社における代金回収サービスはサービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間（5年）にわたり定額法で償却しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

会計方針の変更

1. 棚卸資産の評価方法の変更

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正に行うため、当事業年度より、総平均法による原価法に変更しております。

なお、この変更による影響額はありません。

2. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとして交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

3. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度計上額

減損損失	102,263千円
有形固定資産	379,673千円
無形固定資産	15,457千円
長期前払費用	2,324千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①見積りの算出方法

当社は通販物流事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてフルフィルメントセンター（以下「FC」という。）を7拠点設置（賃借）し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

当事業年度において、通販物流事業において使用する一部(3拠点)の有形固定資産120,770千円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候を識別し、減損検討を実施しております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しています。

②見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-E C市場における物販系分野の成長率及び過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剰能力等を勘案しております。

また、費用面の主な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きは不透明な状況にあるものの、主な顧客である通販事業者が属するEC市場は拡大傾向にあることから、現時点では上記の主な仮定について重要な影響は出ておりませんが、当該感染症の収束が遅れた場合には、割引前将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物附属設備	273,500千円
機械及び装置	37,821千円
車両運搬具	64,424千円
工具、器具及び備品	254,008千円
リース資産	9,144千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

損益計算書に関する注記

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都江戸川区 他(1センター)	物流センター	建物附属設備	40,632
		機械及び装置	21,713
		車両運搬具	3,476
		工具、器具及び備品	23,113
		リース資産	4,921
		建設仮勘定	8,223
		ソフトウェア	139
長期前払費用	43		

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に物流センターを基準にしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである物流センターにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零としております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,400,000	81,800	—	3,481,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加	33,200 株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	48,600 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,200千円	3.00円	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
無配のため、該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	181,400 株
------	-----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,434千円
未払費用	18,102千円
未払金	4,313千円
減価償却超過額	32,024千円
一括償却資産	3,960千円
資産除去債務	25,588千円
ソフトウェア	3,294千円
投資有価証券評価損	3,330千円
貸倒引当金	10,838千円
未払事業税	2,713千円
未収入金	3,139千円
繰越欠損金	51,496千円
その他	344千円

繰延税金資産小計	180,581千円
評価性引当額	△130,695千円
繰延税金資産合計	49,885千円

繰延税金負債

資産除去債務	△9,881千円
その他有価証券評価差額金	△1,037千円
その他	△206千円

繰延税金負債合計	△11,125千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	38,760千円
-----------	----------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢としております。また、資金調達については当面は借入を中心に調達する方針としております。

主に物流センターの新設、機能向上のための投資を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資について、現在は金融資産による運用は行っていませんが、運用する場合安全性が高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務提携による関係強化等の目的で保有している非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にF Cの貸借契約における保証金であり、貸借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て支払期日は1年内であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にF Cの設備投資及び保証金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長で9年2月後であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるため固定金利での借入を基本としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の販売管理ルール等に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。買掛金や借入金は、流動性リスクを含んでおりますが、当社では、月次に資金繰り見込みを検討する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、以下の表には含まれておりません。(注)1.を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	1,203,309	1,193,863	△9,445
(2) 破産更生債権等	13,359	—	—
貸倒引当金 ※	△13,359	—	—
	—	—	—
資産計	1,203,309	1,193,863	△9,445
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定借入金を含む)	717,362	719,306	1,944
(2) 長期預り保証金	94,389	93,981	△407
(3) リース債務 (1年以内返済予定リース債務を含む)	8,532	10,134	1,601
負債計	820,284	823,422	3,138

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	43,992

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の貸借対照表計上額は40,773千円であります。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	1,151,835	—	—	—
合計	1,151,835	—	—	—

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

(注) 3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	191,588	135,526	147,650	126,051	51,354	65,193
リース債務	2,345	2,588	2,808	789	—	—
合計	193,933	138,114	150,458	126,840	51,354	65,193

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,193,863	—	1,193,863
資産計	—	1,193,863	—	1,193,863
長期借入金	—	719,306	—	719,306
長期預り保証金	—	93,981	—	93,981
リース債務	—	10,134	—	10,134
負債計	—	823,422	—	823,422

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等は回収不能見込額に基づき個別に貸倒見積額を算定していることから、時価は帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負債

長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定リース債務を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

持分法損益等に関する注記

当社が有している全ての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	光輝 物流㈱	大阪府 東大阪市	65,000	倉庫業	被所有 直接10.45%	当社不動産賃 貸契約の債務 被保証	不動産賃貸契 約の債務被保 証	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、東京フルフィルメントセンターの賃借料について、光輝物流㈱から債務保証を受けております。
取引金額については、賃借料が前払いで期末債務残高が発生していないため、記載しておりません。
なお、保証料の支払いはありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	通販物流事業
物流運営・代行サービス	12,119,240
物流コンサルティングサービス	89,441
顧客との契約から生じる収益	12,208,682
その他の収益	—
外部顧客への売上高	12,208,682

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
契約負債		
前受金	30,303	31,771

(注) 契約負債は、主に、物流コンサルティングサービスにおける顧客からの会費の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、30,303千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	507円61銭
1 株当たり当期純損失	98円80銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。